

# 2月号 お知らせ information

## 3月は道税の 滞納処分強化月間です

◆オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。

▽3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産などの差押えを行います。  
▽また、納税がお済みでない方は、大至急納税してください。  
納税についてのご相談は、税務課納税相談窓口へお願いします。  
▽道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。  
【お問い合わせ先】  
オホーツク総合振興局税

務課納税係 ☎(41)0616  
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/fs/zim/>

## 法務局からのお知らせ

◆「登記印紙」が平成23年4月から廃止になります。

これまで、登記事項証明書や印鑑証明書などを請求する場合に、「登記印紙」によって手数料を納付していただいていたりましたが、平成23年4月から、「収入印紙」で納付していただくこととなりました。なお、お手持ちの「登記印紙」は4月以降も使用できます。  
また、平成23年3月末日をもって、釧路地方法務局管内の支局・出張所内での印紙売りさばきを終了することとなりましたので、平成23年4月からは、事前に

「収入印紙」を購入のうえ、来庁いただくようお願いいたします。

## 「お問い合わせ先」 釧路地方法務局北見支局

☎0157(23)6166

## 「お問い合わせ先」 釧路地方法務局北見支局

## 「お問い合わせ先」 釧路地方法務局北見支局

「お問い合わせ先」  
釧路地方法務局北見支局

## 人のうごき

平成22年12月末現在 (前月比)	
人口	5,463人(+1)
男	2,594人(±0)
女	2,869人(+1)
世帯数	2,162戸(±0)

交通事故!  
町内交通事故死0持続日  
(H22.8.7~H23.1.31)

177日

小清水町役場  
☎ 62-2311  
教育委員会  
☎ 62-2310

## 平成23年度「小清水町奨学金」貸付申請受付のご案内

平成23年度「小清水町奨学金」の申請を次のとおり受け付けます。  
貸付を希望される方は、期日までに申請して下さい。

- ▶申請基準 世帯の平成21年所得額が、標準世帯(夫婦+子供2人)で500万円程度(収入額で690万円程度)を上限とします。  
ただし、家族構成・状況等により考慮いたします。
- ▶貸付対象者 (1)本町住民のお子さんで、高等学校以上の学校に就学、留学、または在学する方  
(2)学資の支弁が困難な方
- ▶申請に必要な書類 (1)貸付申請書 (2)履歴書 (3)所要額調書 (4)学校長の推薦書  
(5)健康診断書 (6)過去3年間の学業成績証明書 (7)在学証明書  
(8)同意書(世帯及び保証人の所得等の閲覧同意書)
- ▶貸付限度額 高等学校 月額10,000円  
大学以上(高専・短大・専修学校含む) 月額40,000円  
留 学 月額50,000円
- ▶償還期限 学校卒業後1年経過してから10年以内
- ▶申請期日 平成23年4月28日(木)
- ▶提出先 教育委員会管理課管理係
- ▶その他 申請に必要な書類は管理課管理係に用意していますのでお申し出ください。



## 学用品代・給食費などを援助します

教育委員会では、小学校・中学校に通うお子さんを持ち、経済的理由で学用品の購入や給食費などの納入のことでお困りの世帯に、就学費用の一部を援助します。

- ▶援助の内容
  - ・就学のための援助(学用品費、修学旅行費、体育実技用品費(小学1・4年生にスケート、中学1年生にスキー))
  - ・学校給食費
  - ・医療費(学校保健安全法に定められる疾病(虫歯、中耳炎等))
- ▶認定のしくみ  
これらの援助は、世帯の生活状態や所得などを総合的に判断し、関係機関と協議のうえ教育委員会が認定します。
- ▶認定にあたっては、次のようなことを参考にします。
  - ・世帯の職業が不安定、あるいは長期療養、災害や事故等のケガなどで収入が少ない。
  - ・生活保護が停止または廃止となった世帯。
  - ・母子家庭で児童扶養手当を受給し、著しく生活が困難な世帯。
  - ・税金が軽減されている世帯。
  - ・前年度の所得が低い世帯。(所得の確定申告を必要とする世帯は、必ず確定申告を済ませてください。)



- ▶申請方法  
援助を希望する世帯は、各学校、若しくは教育委員会へ申し出てください。
- 【お問い合わせ先】  
教育委員会管理課管理係 (62)2310

## 自動車の不具合情報をお寄せください。

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆様のお車に発生した不具合情報を収集しております。お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

フリーダイヤル 0120-744-960 (平日・日中)  
自動音声 03-3580-4434 (年中無休・24時間)  
ホームページ受付 [www.mlit.go.jp/RJ/](http://www.mlit.go.jp/RJ/)



意見交換 その他  
【お問い合わせ先】  
産業課商工観光係  
☎(62)4481  
平成23年7月をもって、地上アナログ放送が終了します!

◆使い終わったアナログテレビなど、家電リサイクル法対象製品は、買い換えた販売店が引き取り、メーカーがリサイクルします。  
(対象製品 テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)